

「平成 23 年度除染技術実証事業」
に係る実証試験対象技術の公募要領

1. 除染技術実証事業の目的

平成 23 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により、事故由来の放射性物質による環境の汚染が生じている。これに対応するため、8 月 30 日に「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」が成立・一部施行され、11 月 11 日には上記の特別措置法の基本方針が定められた。この中では、国がモデル事業を実施することで、線量が特に高い地域における効率的・効果的な除染技術及び作業員の安全を確保するための方策を確立した上で、段階的に土壌等の除染等の措置を進めるものとしている。また、国は除去土壌等の量の抑制のための技術や、事故由来放射性物質により汚染された廃棄物（以下「汚染廃棄物」という。）及び土壌の減容化のための技術開発・評価・公表を積極的に進めるものとする、としている。

以上のような経緯を踏まえ、本事業では、高線量地域を対象とした除染技術、及び汚染廃棄物処理技術の実証試験を実施し、各々の技術について、今後の除染・汚染廃棄物処理事業における導入の可能性について経済性・効率性・安全性等の観点から検証することを目的とする。

2. 事業の概要

今後の除染・汚染廃棄物処理事業に活用し得る有望な技術について広く公募し、応募のあった技術について有識者により構成される委員会（以下、「委員会」という。）にて厳正な審査を行った後、実証試験を行う技術を採用する。

採用された技術は、実証試験の実施にあたっての詳細な調査計画を策定し、委員会での審査を経た後、提案された実証場所において実証試験を実施する。

また、得られた実証試験結果を基に、検討会にて技術の経済性・効率性・安全性等を評価する。

3. 公募対象技術

(1) 対象技術分野

(a) 除染作業効率化技術

除染に要する作業時間の短縮、コストの低減、作業の容易化に資する技術

(b) 土壌等除染除去物減容化技術

除染によって発生する放射性物質により汚染された土壌、植物、がれき等除去物を効率的に減容化することに資する技術

(c) 放射性物質に汚染された廃棄物の処理技術

放射性物質により汚染された廃棄物の処理（収集・運搬、保管、減容化等の中間処理、最終処分）の効率化等に資する技術

(d) 排水の回収、処理関連技術

除染によって生じる排水の回収、処理に関連する技術

(e) 除去物の運搬や一時保管等関連技術

除染によって発生する放射性物質等の運搬や保管に資する技術

(f) 除染支援等関連技術

(a)～(e)には含まれないが、除染・汚染廃棄物処理を効率的、効果的に実施していくために有効な技術

(2) 実証事業課題の募集

(a) 募集内容

提案される技術について、施設内等で行い得るような規模の実証試験を想定するが、実用の除染・汚染廃棄物処理技術としての活用が期待出来ることを重視する。

また、以下の要件を満たすことを必要とする。

- 1) 国等が行う他事業において実施中又は終了したものではないこと。
- 2) 既に原理が解明されていること。
- 3) 同分野の一般的な方法との比較検討が行われるものであること。
- 4) 実証事業の主たる実施場所を確保していること。
- 5) 実証の実施又はその成果の活用が新たな環境負荷の増大につながらないこと。
- 6) 単に既製の設備備品の購入や試験設備制作を目的とするものではないこと。
- 7) 他の経費で措置されるのがふさわしい設備備品等の調達に必要な経費を、本事業により賄うことを想定しているものではないこと。

(b) 採択件数

20 件程度を採択する。(但し、申請の内容によっては増減がある。)

(3) 実証事業予算

本事業に係る人件費、機械装置費（原則リースによること）、消耗品費、外注費等の助成を行う。詳細は別紙のとおりとし、1 件あたりの金額は 2 0 0 0 万円を上限とするが、必要が認められる場合はこの限りではない。

(4) 実施期間

事業実施期間は契約締結日より平成 24 年 9 月 28 日（金）までとする。

(5) 実証試験実施場所等

実証試験の実施場所の確保、実施に必要な施設等の準備は、請負者によるものとする。

(6) 契約手続

実証試験として選考された課題には、調査・研究請負契約を締結することとする。なお、契約手続は財務省の繰越の承認後に行うものとする。

(7) 実証試験結果の評価・公表

実証試験終了後、応募者は報告資料の取りまとめを行うこと。取りまとめにあたっては委員会の委員及び環境省担当官の指示に従うとともに、取りまとめた結果を委員会へ報告すること。結果は、委員会において実証試験結果及び実証技術の評価されると共に、事業結果については公表される。

なお、報告資料に記載する項目は最低限、以下に示すものとする。

- ・ 実証試験実施体制（事業従事者の配置、役割分担等）
- ・ 実証試験実施場所の概要
- ・ 実証試験に使用した技術の概要
- ・ 実証試験の実施方法
- ・ 実証試験結果（線量監視、機械運転や労務など実施に係る費用、効率性・安全性、比較検討結果等）
- ・ 課題等

4. 応募者の要件

①以下のいずれかの機関、又は以下のいずれかの機関に所属する複数の機関により構成されたプロジェクトチームの代表者であること。

- ・ 民間企業
- ・ 独立行政法人
- ・ 公益法人

②以下の資格を有する機関であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 工事請負契約等に係る指名停止等措置要領について（平成13年1月6日環境会第9号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成22・23・24年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」において、応募票等の提出期限までに、「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付されている者であること。

③実証試験の遂行に足る技術的能力、財務的基礎を有すること。

④実証試験に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。

⑤事業終了後に実用化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。

5. 応募方法

応募票（様式1）の各項目について記入したもの及び添付資料を、下記応募先まで郵送にて3部提出すること（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る）。なお、1機関あたり

1件とする。

応募の締め切りは平成24年2月29日（水）17:00必着とする。

6. 選考

課題の選考は、外部の有識者を中心とした選考委員会で審査を公正に実施し、その結果を本人に通知するとともに環境省のホームページ等で公表する。

選考に当たっては、別途環境省が発注する「平成23年度除染技術収集・評価業務」による補助を受けながら、書類審査を行い、その結果、必要と判断された課題については、外部の有識者を中心とした選考委員会による口頭審査（プレゼンテーション及び質疑）を実施するものとする。

また、選考は非公開で行われ、審査の経過に関する問い合わせについては受け付けないものとする。

【審査基準】

提案された課題は、以下の審査基準に基づき総合的に審査を行い採択する。

①目標の妥当性

- ・目標の必要性が、政策的ニーズ・社会的ニーズを踏まえて示されており、課題の設定が本事業の趣旨に適合しているか。
- ・対象とする技術に関する最近の動向や問題点を正確に把握し、目標が適切に設定されているか。

②進め方の妥当性

- ・実証の進め方（手順、手法）は適切であるか。
- ・実証を実施するために必要な体制、施設・設備等が確保されているか。

③新規性

- ・類似の研究、調査等が既になされていないか。

④実用性

- ・実用的なシステムになる可能性があるか。
- ・実用化する場合の課題を適切に把握しているか。
- ・経済性・費用対効果に優れているか。

⑤上記3. (2)(a)「募集内容」を満たしているか。

⑥上記4. の「応募の要件」を満たしているか。

7. 調査スケジュール

概ね以下のスケジュールで進める予定。

- ・平成24年2月29日 公募の締め切り
- ・平成24年3月 書類審査、ヒアリング審査（東京23区内会場）、技術選定
- ・平成24年4月～ 実証事業の実施
- ・平成24年9月 結果取りまとめ、実証試験結果の評価を実施

8. その他

- ・ 特許等知的財産に関する調整事項がある場合は、事前に調整を済ませること。
- ・ 本事業によって得られた情報については、原則公開とする。公開できない情報については別途相談すること。
- ・ 本実証試験の成果は環境省に帰属する。(学会発表等を行う場合は、事前に協議が必要となる。)
- ・ 応募票等の作成及び提出にかかる費用は、応募者の負担とする。
- ・ 応募票等に虚偽の記載をした場合は、応募票を無効とする場合がある。
- ・ 提出された応募票等は、返却しない。

9. 問い合わせ及び応募先

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

環境省水・大気環境局 白鳥

TEL : 03-3581-3351 (内線 6189)

FAX : 03-3593-1438